

## 設立趣旨書

### 1. 趣旨

アジアの人口は2050年には65億人に達すると予想されており、食料の安定的な供給はアジア地域が21世紀に直面している最大の問題の一つである。また、21世紀の食料生産を支える農業は化石エネルギーに大きく依存しており、地球環境変動につながる二酸化炭素や亜酸化窒素等の様々な環境変動因子を生産している。そのため、その利用を削減し、持続的な発展のための新たな農業技術が求められている。一方、日本の農業を眺めると、国内の産地間競争に加えて、輸入農産物との価格競争にも勝ち抜くための強固な経営基盤の確立が求められている。その方策としては環境への負荷を極力排除しつつも生産力を一層向上させることが基本であり、いつにも増して生産力向上のための研究開発に大きな期待が寄せられている。

このような状況下で、本NPO法人設立代表者の東京農工大学大学院教授横山正博士を中心とする研究グループは、減化学肥料を実現しながら農業生産力を低下させず、農家の農業収益を維持しながら、地球環境にもフレンドリーな新技術のシードとして、作物へ特異的に養分を供給する土壌微生物のバイオ肥料としての利用に関する研究を平成20年度より開始した。平成26年度から28年度までは、農林水産省の競争的研究資金を獲得し、イネの生育を促進する土壌細菌の一種をゼオライト等資材に固定した微生物資材を作り出し、水稻の増収と化学肥料削減を低コストで実現する画期的な技術の開発に成功した。バイオ肥料と称するこの微生物資材は従来の微生物資材とは一線を画し、「作用の科学的な根拠を説明でき、農業生産者の疑問に答えられ、実現が難しかった生産性を損なわずに環境負荷を減らせる水稻栽培を可能とする微生物資材」であることから、農業微生物利用技術全体に対しても新たな研究開発への期待を高めることとなった。

これらの期待に応えるためには、継続的な研究開発資金の獲得、研究を担う人材の育成、開発技術のユーザーである農業生産者への普及啓発、さらには農業に対する消費者・一般市民の科学的認識の向上などを総合的に推進しなければならないと考えている。ところが、これまで農業微生物利用技術研究の推進母体であった大学も含めた公的研究機関では、行政ニーズの多様化や迅速な成果普及への強い要求により、将来的に有望な研究テーマであっても研究資金や人的資源の投入がままならない状況がある。

そこで、我々研究グループはこれらの活動を行政上の制限のない条件で継続できる何らかのグループ設立を考えた。これらの活動は、科学技術の振興を基盤としつつ、農山漁村の振興を図り、ひいては環境の保全にも役立つことから、不特定多数のもの利益の増進に寄与するNPO法人として活動するのが最も適当であるとの結論に至った。

ここに、農業微生物利用技術の研究開発を行う大学、公的、民間研究機関への教育研究の支援、開発した技術のユーザーである農家・生産者への普及啓発、さらには農業に対する消費者・一般市民の科学的認識の向上を通して食に対する関心を高める食育活動などを総合的に推進して、農業微生物利用技術の広範な普及を図ることを活動目的とする特定非営利活動法人設立の申請を行い、今後の農業微生物利用技術の普及の契機としたい。また、この活動は科学技術の研究開発により生み出された成果物をどう社会に生かすのかという一つのモデルケースになるのではないかと信じるものである。

## 2. 申請に至るまでの経過

- 平成20年 4月 東京農工大学で横山らによるバイオ肥料の研究開始
- 平成22年 4月 農林水産省、京都府などの公的研究機関が加わり研究グループを結成
- 平成23年 4月 同研究グループに民間企業（肥料会社）が参画、製剤化研究開始
- 平成25年 3月 バイオ肥料の製剤化に成功
- 平成26年 4月 農林水産省の競争的研究資金「農食研究推進事業」に採択
- 平成29年 3月 バイオ肥料の水稲増収・減肥栽培体系確立、水稲用バイオ肥料市販開始
- 平成29年 5月 社員間で法人化の意思を確認
- 平成29年10月 設立総会開催

平成29年10月28日

特定非営利活動法人持続的農業発展に資する農業  
微生物利用技術の教育研究および普及協議会  
設立代表者 東京都府中市幸町2-40 B-306

横山 正

